

能登で働く介護職員を応援！



能登地域で
新たに介護職として
就業した方に

最大30万円の支援金を支給！

支給対象



就業時(3か月以上経過)

20万円



1年間継続勤務で

10万円



就業地域

珠洲市、輪島市、能登町、
穴水町、七尾市、志賀町

勤務形態

雇用保険被保険者
(週20時間以上の勤務)

対象者

新たに介護職として就業した方
※令和8年6月18日以降の就業が対象

- ・石川県 **外** 在住の方
→ 介護経験問わず対象
- ・石川県 **内** 在住の方
→ 介護未経験者(介護職としての
就業経験が1年未満の者を含む)

勤務施設

- 訪問介護事業所 ■訪問入浴介護事業所 ■通所介護事業所
- 第一号訪問事業及び第一号通所事業を実施する事業所 ■通所リハビリテーション事業所
- 短期入所生活介護事業所 ■短期入所療養介護事業所 ■特定施設入居者生活介護
- 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) ■介護老人保健施設 ■介護医療院
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 ■夜間対応型訪問介護事業所
- 認知症対応型通所介護事業所 ■小規模多機能型居宅介護事業所
- 認知症対応型共同生活介護事業所 ■地域密着型特定施設入居者生活介護事業所
- 地域密着型老人福祉施設入所者生活介護事業所
- 複合型サービス事業所 ■地域密着型通所介護事業所

申請書様式・要綱等のダウンロード先

石川県社会福祉協議会HP⇒新着情報⇒
⇒被災地介護人材参入・定着促進支援事業のご案内
(<https://www.isk-shakyo.or.jp/index.php>)



お問合せ先：石川県社会福祉協議会 地域福祉課
TEL：076-224-1212

チラシ作成：石川県健康福祉部厚生政策課 福祉人材・サービスグループ

支援金の支給は石川県の
事業により実施しています